西荻地域の
区民事務所と区民集会所を移転します

両施設は、令和４年７月（西荻南区民集会所）、同年８月（西荻区民事務所）に、現在の場所にそれぞれ移転した後も、地域の皆様にご利用いただいている一方で、区民集会所につきましては、早期に西荻窪駅南側への移転を要望する声も区へ届いてございました。

そこで区は、現在、改築中の西荻窪駅至近ビル（令和４年３月まで西荻区民事務所が入居）の５階に区民事務所を移転し、その後、区民集会所を駅南側の元の場所に戻すことといたしました。

地域の皆様には、ようやく地域に定着した施設の移転となり、ご不便やご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をいただけますようお願いいたします。

各施設の移転時期（予定）は、次のとおりです。

１．㊎西荻区民事務所　　令和１０年　６月頃

２．㊎西荻南区民集会所　　令和１０年１０月頃

※今後の建設資材高騰等により工事に支障が生じた場合は、変更する可能性がありますので、予めご承知おきください。

〔各施設の現在地と移転先〕



各施設に関するお問合せ

杉並区役所　電話　03－3312－2111（代）

○西荻区民事務所に関すること　　区民生活部区民課管理係　　内線１１０２

○西荻南区民集会所に関すること　区民生活部地域課地域施設係　内線３７６５